

令和7年度

東大和市地域福祉審議会会議録

第4回 健康推進部会

東大和市健幸福祉部

○A部会長 それでは、次第2の議事に移ります。

議事（1）市民アンケートの集計結果報告書に係る意見交換についてでございます。

前回、健康推進部会で事務局から説明がありましたが、報告書（案）について、皆さんのご意見を伺いたいと思います。

まず、健康に関する市民意識調査報告書について、ご意見、ご質問などがありましたらお願いいたします。

○B委員 こんばんは、Bと申します。私もこの市民アンケートを受ける一市民としての気持ちでちょっと考えましたので、よろしく申し上げます。

20ページの1日当たりの野菜の平均摂取量というのがありますよね。1皿、2皿、3皿とかあるんですけども、1皿の皿の大きさとか野菜の量によって何とも言えないんですけども、これ、何皿なら標準的な皿数なのかというのが知りたかったんですよ。

1、2、3、4、5、5皿以上とあるんですけども、何皿ぐらいを健康課としては市民の方に一番答えていただきたいなというか、期待したんですか。それを伺いたいんですけども。

○事務局 事務局の石井でございます。ご質問ありがとうございます。

報告書の中の108ページをご覧ください。

市民の皆さんにアンケートを实际行った調査票でございます。その中に、1皿分の目安として、野菜サラダであれば約15センチ、青菜のお浸しであれば1皿分、野菜炒めであれば2皿分と、アンケート上、調査票の中にいろいろと例を挙げるといのは簡単なんですけれども、多くの目安というものが入れられなかったので、一応目安としてこの3パターン、白黒なのでちょっと分かりにくくなっていますが、これでご判断いただいてご回答いただいていると認識をしております。

○事務局 すみません、追加で申し上げますと、こちらのほうで示されている指標が、1日野菜350グラムになるので、一応5皿というふうに。5皿以上を摂取している人の割合というのが目標、国のほうで目標値を設定しているというような形になっているから、それは計画のほうに多分入れる形になります。

以上です。

○A部会長 ありがとうございます。

○B委員 次に、ちょっと私、これだけを見ているもので申し訳ないんですけども、22ページ、23ページに1日の果物の平均摂取量とか食塩の摂取量ってありますよね。それで、自分がそのぐらいでしたって質問出ても、例えば、食塩なんか7グラム以上とか以下というのは、どういうふうに自分としては判断するのかなど。

それから、食べる果物も100グラムとか、一々ミカンを量ったりはしないんですけども、その辺の、自分がアンケートを受けたときにどういうふうにしたらいいんですか。

○事務局 事務局の石井です。

先ほどと同じ108ページに、一応目安としての……

OB委員 あるんだ。

○事務局 はい。バナナだったら1本で、画像も載せているんですけども、皆さんにご提示したのはカラーでご提示させていただいたんですが、実際にアンケートを出すときは白黒なので、これが何なのかって、非常に見にくいところがあったのかなと思います。

あと、塩分については7グラムというのが基準なので、それ未満なのか以上なのかによって塩分量というところを確認しているんですけども、これについてもイラストをつけて、イラストプラス名称ですね、例えば、梅干し1個、塩分2.0グラムとか、そういうふうにアンケート調査票のほうには入れさせていただいています。

それが、全てやっぱり網羅していないので、食べるものが塩分何グラムなんだというところは、ちょっとなかなか分からなかったのかもしれない。

OB委員 でも、こういう質問をしなきゃいけないということですね。

○事務局 そうですね。上のほうで、都のほうで……

OB委員 摂取量大事だということになって。

○事務局 塩分の摂取量というのが、今回から新たに入れさせてもらったものにはなるんですが。

OB委員 ちょっと私だけ質問しても、ほかの方、まだ私ありますので、質問したい方、どうぞ。私はまだいっぱいありますので、どなたか。私がそういうことを言うのもあれですけども。なければ。

OA部会長 どなたかいらっしゃいますか。

OB委員 僭越ですけども、私から。

25ページの食生活で心がけることって、選択が15ぐらいありますよね。ちょっと多過ぎるんじゃないかと思うんですよね。だから、下のほうの特にないかその他は1つにもできるし、もう少し答える方のあれもあるので、ちょっと整理されたほうがいいかなと思ったんですけども。大した問題じゃないんですけども、そういうことです。

それから、49ページの喫煙の状況ですけども、喫煙している方が11.1%いらっしゃるということですけども、その方は、経年比較してみても、ずっとやめないという感じですよ、たばこを吸っている人は。51ページには、たばこの本数を減らしたい、やめたくないという人がまだかなり、3割ぐらいいますよね。ということで、たばこというのは、私なんかはもう24でやめましたけれども、これ、恐縮ですけども。よくないなと思うんですけども、まだ11%の人がいるわけですけども、これは個人の自由だからやむを得ないですよ。それ、強制するわけにいかないと思いますけれども、それまでして何で吸うのかなと思って、個人的な見解ですけども。それでも、私はやめないなんていう方がいるということですよ。

それから、61ページなんですけれども、1日の飲酒量というのがありますよね。私も友

人に何人か聞いたんですけれども、晩酌どうなっているのと聞くと、大体ビール飲んで、それから焼酎で、日本酒というのは3番手ぐらいなんです。だから、やっぱりアルコールという、ビールが一番先にくるんじゃないかと。一般的には、ビールは人気もあるし、ちょっと今寒いんですけれども、そういう意味で、ビールを基準にしてどうなんだ、日本酒というのは、飲んでいる方はもちろんいるんですけれども、一番じゃないと思うんですよ。平均的には3番手ぐらいなんですよね、日本酒、私いろいろ友人に聞いてみてね。だから、ビール換算でやったほうが、より親近感が出るのかなというふうに思いました。

それから、67ページ、定期健診を受けない理由の中に、検査、治療等に不安を感じるから、病気というのが6.5%いらっしゃるんですけれども、かえって遅くなっちゃうんじゃないかと思うんですよ、そういうことで受けていないと。大変進んでいるのにと思ったんで、それは、病気になるとかえって費用もかかるし、そういう意味で、嫌な思いもするかもしれませんが、検査、治療は、不安を感じても勇気を出して受けるようにしたほうがいいんじゃないかと、E先生、思うんですけれども、どうですかね。やっぱり受けたほうが安上がりじゃないかなというふうに思いました。

それから、71ページなんですけれども、健康管理ですけれども、普通というのが53.5%いらっしゃいますよね。とても健康とか良好というのは分かるんですけれども、普通というのはどういうことを普通って認識しているのかなと。多少痛いけれども、そのぐらいはみんな一般的だろうとか、その辺のちょっと見解をお願いしたいんですけれども、普通というのは何なのかな。

あと、すみません、もうちょっとで終わります。

地域の人つながりっていう、98ページにあるんですけれども、全く付合いをしないと、どちらかというそう思わないと、つながりないほうがいい、そういう36%もいるというのはちょっと多いなと思ったんですよ。だから、そういう、やはり人間、私は人とのつながりというのは健康にとって必要なものだと思っているので、こういう点は何とかもう少しパーセンテージが減ってほしいなというふうに思いました。

それから、最後になりますけれども、質問の最後に、その他健康に関する事で、行政に対する要請とかご意見ありませんかというの、それなりにあってもいいのかなという事で思いました。

以上で私の質問を終わります。

○A部会長 ありがとうございます。

では、事務局のほうから何か。

○事務局 事務局の石井です。

まず、25ページ、問い16ですね。選択肢が非常に多かったという指摘でございます。

ご存じのとおり、市民アンケート調査は10月に実施をもう済ませてしまっているというところですので、B委員からのご意見については、次のアンケート調査のときに考え

て、選択肢を減らす等検討してまいりたいと思います。今回はあくまでアンケート調査をした後の報告書のご提示でございますので、選択肢をどうにか減らせということは、今の段階ではちょっとできないといったところが現状でございます。

続きまして、問いの29番、49ページ、たばこを吸っている方が11.1%いるといったところについてでございますが、ここはあくまでの市民の方の嗜好というところが大きいにありますので、そこに対して吸わない方向に持っていく、もちろん健康的には吸わないほうがよろしいのかなとは思いますが、今の現状というところで確認をしているアンケートの項目でございます。吸っている方が11.1%いる中で、やめたくないと言っている方が51ページに33.5%いるよと。その人たちに対してどういう施策を打ってあげればいいのかと、そういったことになりますので、このアンケート調査の結果を基に、来年度計画を立てますけれども、そこにつなげていけたらいいのかなと考えております。

続いて、61ページ、問い33番のアルコールの目安というところで、ビールが一番多いので、ビールで換算したほうがいいんじゃないかというご指摘でございます。アンケート調査票の中で、一応日本酒1合というものが、ビールだったら中瓶1本、缶酎ハイだったらロング缶1本、焼酎だったら0.6合というような目安というものを一応入れさせていただいて、アンケート調査を実施しております。一応、その出典元としては、アルコール健康医学協会のホームページを参考に、日本酒1合というもので入れさせていただいております。一番飲むのはビールというところも分かりますので、今後また何年か後にアンケート調査をやるときには、参考にさせていただきたいと思います。

OB委員 今まで日本酒でやってきたから、やっぱりその経緯の上で、日本酒のほうが経緯があるでしょう。ずっと日本酒ですよ。

○事務局 そうですね。

OB委員 だから、ビールと急に言われてもあれなんですけれども、今後切替えがあったときに参考にしてもらえればと思いました。

○事務局 ありがとうございます。

○事務局 すみません、その続きということで、67ページの定期検診を受けていない理由というところですね。ここに、検査、治療等に不安を感じるという理由が挙がっているというので、そちらも先ほどのたばこのところと同じ、今後方向性として考えておりますので、今回の市民の方の現状としては、こういう結果が出ているというところで、逆にこの不安を感じるから受けないという人たちを、どうやって受ける行動に変えていくかというところ、どういうふうに市が施策を打つかというところを、計画の中で検証していきたいなというふうに思っています。

ですので、同じように98ページの地域とのつながりですね。こちらにつきましても、つながりについて、ちょっと思わないというような回答の方が合わせて36.4%だったという、こういったところについても、この地域とのつながりの重要性とか、健康との関

連性とか、そういうところを今後健康増進計画というところで少し市民の皆様理解していただけるような形で施策として提言していくと、次回のアンケートのときに、少し数字が変わってくるのかなというふうに思いますので、ここは計画のほうの中身の検討というところにつなげていきたいというふうに思います。

それから、71ページ、ちょっとページ戻りますけれども、健康状態、自分の健康状態の普通かどうかというところですね。とても良好か良好、あと普通というところで、こちらは、本当にB委員のおっしゃるとおり、普通の定義というのがアンケート調査票のほうにも具体的にはお示しをしていないというところと、これ、なかなか健康状態、それぞれ皆さん、お体の状態だったり、障害をお持ちの方、お持ちでない方、いろんな方がいらっしゃる中で、健康というのをどういうふうに定義するというのは、ちょっと難しいところがあるというふうに、今ご指摘を受けて私も感じたところですので、ちょっとこれも結果を計画のほうに入れていくときに、普通というのをどういうふうに捉えていくのかという、ちょっとここ難しいので、また皆さんにもご意見いただきながら、ほかの市の計画なんかも参考にしながら考えていきたいなというふうに思いますが、ほかの委員の皆様、何かご意見ございますでしょうか。

私のほうからは以上です。

OB委員 意見を述べるとかじゃなくて、ご意見とか。

O事務局 そうですね。今回あえてというか、自由意見というのはちょっとなかなか取りまとめが難しいというところで、今回のアンケートは削除させていただいたんですね。ですので、ちょっとこのところがあるかないで、やっぱり市民の方の意見が吸い取れないとか、そういうような状況になるのかどうかというところで、そうですね。

OB委員 難しいところね。

O事務局 これも、今回この報告書、今、案ですので、ここからもう少し分析をしていって、次回のアンケートのときに、もう一度自由意見というのをやっぱり取ったほうがいいのかどうかというところは、ちょっと検討課題かなというふうに考えております。

事務局からは以上です。

OA部会長 ありがとうございます。

ほかに何かご意見等ありますか。

OC委員 薬剤師会のCです。

年齢のところを見たら、70歳以上が54.3%ということで、まるでこれって、高齢の方が半分以上、高齢、70歳はあれですけども、ちょっとこれは若い方の、その分布がかなり偏ってしまうのかなと感じました。

あと、それに関係して、多分70歳以上だとお薬を飲まれている方が多いのかなと思っていて、塩分摂取のところ、7グラム未満が55.7%って、普通の日本人でいうと、7グラム未満ってそんなにいないんじゃないかと思ひまして、ちょっとこれって、かなり偏

った結果になってしまっているのかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○A部会長 ありがとうございます。

○事務局 事務局の石井です。

3ページの調査概要のところに、アンケート回収結果が載っております。3,000件出した中で、1,477件回収がございました。前回のアンケート調査に比べると、大分上がった数字となっております。

一応調査を上げるに当たって、地区別、年齢別ということで、なるべく均等になるように3,000振り分けて調査依頼をかけたところなんですけれども、実際上がってきたのが、高齢の方たちの回答がすごく、健康に関しては多かったというのが現状でございます。20代については、ほぼ指標にならないといったところなのかなと思っております。

その同じところに記載がございます、3ページの報告書の見方というところに、基礎となる実数nは20未満のものは取り上げないと、大きな項目5番の(5)に記載がございます。19歳、20代はここに当てはまってしまうといったところで、30代以上、30代も20ちょっとしか数字が来ていませんので、そこについてもあんまりよい指標ではないなというふうに、事務局としても思っております。

蓋を開けてみたら、60代、70代がすごく多くて、塩分のところとか、7グラムのところも私見たときに、7グラム未満ってこんなに多いのってどうなのかと。恐らく20代、30代、40代とかも、普通の生活をしていれば7グラムは絶対的に超えてくるんだろうなと思っておりましたので、何かこう偏ったアンケートになってしまったなというのは、思うところはございます。

ご指摘いただいたところもすごくよく分かるんですけども、実際、回答していただいた方が結果等出していったところなのかなと思いますので、この結果が全てではなく、全部正として捉えないように、事務局としても中身見ながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○A部会長 ありがとうございます。

ほかに何か。

○D委員 Dでございます。

今回のことではなくて、また次回に問いとして追加したらどうかなと思うことなんですけれども、喫煙とか禁酒に関わるところで、これまでに禁煙、禁酒に取り組んだ方で、成功事例というか、このようにしたら禁煙ができたとか禁酒ができたとか、そういうアンケートの結果が、次の健康推進にもっと参考になるといいのかなと。

例えば、禁煙外来とかパッチだったりとか、いろんな方法があると思うんですけども、例えばこういう、ほかにもいろいろありますよね、私よく分かんないんですけども、そういうものに変えたらとか、いろいろ方法あると思うので、そういったものが、これからや

めようと思っている方のご参考になるといいのかなと思って、ちょっとそれは次回の項目の検討していただけると。

あと、そしゃくに関してのところなんですけれども、平仮名「かんで」が何となく自分の、ぱっと見たときに、かむというところとつながらなくて、漢字のほうが見やすいかなとか、「咀嚼」って漢字で書いていくほうが、私としては、平仮名「かむ」というのが、特に「かんで」って書いてあるのが、ぱっと見ると入ってこないというのがあったので。それは全然問題ではないんですけれども、対象が一般の方なので、読めなくはないと思うので、ご検討いただければと思います。

以上です。

○A部会長 ありがとうございます。

○B委員 「咀嚼」、常用外漢字なんですよ。そういうのを使うときは、「咀嚼」って漢字で書いて、括弧で「そしゃく」ということで、そういうふうに活用もできるんじゃないですか。そういうふうにしていますよね、括弧して。かむというと、ガムをかむみたいになっちゃいますから。「そしゃく」というとぴんとくるようなところがあるんですよ。

○事務局 この「かむ」というところも、アンケート調査をやる上で皆さんに見ていただいて、漢字がいいのか、平仮名が分かりやすいのかということではもんでいただいたという認識だったんです。

結果、今回は平仮名の「かむ」でいこうねってお話で決まったというのがございますので、D委員のおっしゃることはすごく分かりますけれども、人それぞれでちょっと違うのかな、それもさっきの嗜好品と同じように、漢字の「噛む」じゃないとずっと入ってこない人や、この漢字だと読めないから平仮名のほうがいい、いろんなご意見があった中で、今回は平仮名にさせていただきました。

次回については、そこは検討をまたしていきたいと思います。

あと、喫煙とか飲酒のところについても、健康増進につながるようなアンケート調査の質問の仕方、それが重要なのかなと思います。今回は、ちょっとアンケートの調査項目をなるべく市の職員だけでアンケート調査を回すといったところから、絞ったところがございます。なので、次回については、そこはまた市職員で全部やっという話になるのか、業者をもっと入れていこうよという話になるのか、そこによって大きく変わってくると思いますけれども、結局健康増進のところに向けて進めている中で、このアンケート結果が何の役にも立たなかったら意味がないと思いますので、D委員の意見も踏まえて考えていけたらなと思います。

以上です。

○A部会長 ありがとうございます。

○E委員 医師会のEです。

意見じゃなくて、自分の感想で、よくできている報告書だなと思っています。C委員が

お話ししたように、こういうアンケートを取ると、どうしても健康に興味のある方々、年齢層が返事をしてくれるのはもう分かり切っているので、こういう回答結果になるというのは。こちらの自殺対策のほうは若い子がやっぱり、高齢者は興味ないんで、多くなって、こういう健康に関しては、やっぱり現役世代、あるいは体にちょっと病気を持ち始めて、やっと気になってこういうのに解答しようと思うのが当然で、自分が20歳とか30代のとき、こんなアンケートが来たら答えるかという、そういう感じを受けた。

なので、こういうふうになるのはもう分かり切っているので、こういうふうが高齢者中心のアンケートになっても、市民がどう考えているかというのも、市がちゃんとよく考察をして、今後健康に役立ててもらえればなと思います。

その中でも、意外と高齢者の方々はしっかり運動をしているなという印象です。やっぱり健康のためにちゃんと運動している比率がしっかりあるなと思います。その割には若い人は、一定数は運動を全くしていない集団もいるので、この方々にちゃんと運動するように、何か仕掛けるような考えをしたほうがいいかなと思います。

B委員もおっしゃったように、コミュニケーションは非常に大事で、僕は地域包括ケアでいろいろ多職種の方々と話しますけれども、一定数のコミュニケーションは全く興味がないって、これは、僕、結構びっくりして、それが3割もいて、若い人じゃなくて高齢者も結構、全く興味がないって、そういう感じなんだなと思って。自分の親とかも、できれば人と会いたくないなと本当は思っているのかなと思っていました。

なので、人間、日本人の特性なのか、家にこもっている方々もやっぱりいて、独居で家という方々は、万が一認知症になるなり病気になっても助けに行けなくなるような、本当の大事な病気になったときの対応もできるように、こういったコミュニケーションに興味がないという人々を公の場に出すということが必要だなというふうに思いました。

あと、禁煙ですけれども、僕、呼吸器専門なんで、B委員も心配されていましたが、50ページの表をちょっと見てもらうと、30年前は日本人の男性の喫煙率は6割です。15年前のこれが30%になって、すごいと思って、やっぱり50代の方々はやっぱり3割吸っていて、でも、40、30になると22に減っていくわけです。でも、ちょっと減り方が欧米に比べれば少ない。ただ、ちゃんとたばこはよくないということは認識して、ちょっとずつ下がってはきているんですね、若い人が。欧米は10%です。10%より減らしたいとB委員はおっしゃっていますけれども、10%からは減らないです。10%は、アメリカ人もヨーロッパ人も吸いますので、嗜好品なので、そこから減らすのはなかなか難しいかなと思いますけれども、増えていかないことが大事かなと。

問題なのは女性ですね。女性ってずっと10%なんですよ。年とっても10%、若くても、50代だろうが、40代だろうが、30代だろうが減らないんで、一定数、10%ちょっとはずっと吸っているんで、僕、禁煙外来やっているんですけども、女性で禁煙したいって来る人はほぼいないですね。男性で子どもができたとか、あとは、ちょっとた

ばこの値段が上がったんで金銭的に苦しい、あとは血圧上がってきたんでやめたいとか、奥さんに言われてやめるとか、そんな感じで、どっちかという、自主的じゃなくて、周りに固められて、やれって禁煙外来に来て。ただ、禁煙外来に来て、禁煙に成功する人5割弱なので、こういう嗜好品をちょっと減らしていくというのは、なかなか積極的には無理かもしれないですけども、世の中の的には下がってきているというのが、今の現状かなと思ひまして、発言させていただきました。

ありがとうございます。

OB委員 先生、1つすみません。

市役所でも、たばこを吸う場所が指定されていますよね。駅でも指定されているじゃないですか。すごく制限されているから、そんなならたばこやめようという人が出ればいいなど。そんなことはないですか。

多いですよ、駅だって。

OE委員 まずは、たばこを吸うスペースをなくしちゃうしかないんですよ、逆に。吸えるから減らないんで、ああいうのが、市役所にたばこを吸えるスペースがあるというのがおかしい。前市長に言いましたけれども。

OB委員 道路沿いにありましたよね、市役所も。

O 市役所もあるんです、吸えるところが。見えちゃうんです。できれば、見えないところで吸ってください。

幸村さん、よろしく、市長に言ってください。よろしくお願いします。

OA部会長 ありがとうございました。

O事務局 先ほどのたばこについての補足といいますか、当市はまだ、ちょっとそこら辺の取組が進んでいませんけれども、もう少し都会といいますか、例えば立川市ですとか、そういうところだと、たばこに関する条例というのを市が制定をしていて、ここのエリアはたばこ吸えませんか、逆に、たばこを吸ったことによる罰金的なやり方をしている、そういうやり方もありますので、ちょっとそれは今後ですかね、市としてもどうしていくかというのは検討していきたいなと思っております。

以上です。

OA部会長 ありがとうございます。

じゃ、そろそろよろしいですかね。

それでは、ほかにご意見ないということで、次にこころの健康に関する市民アンケート調査報告書について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

O委員 これはもうみんなが疑問に思っている、5ページ目の、何で桜が丘だけ断トツで多いのか。みんなが何でかなと思っていると思うんで。

O事務局 一応、東大和市の中の町丁別の人口というのを見たときに、桜が丘は丁目ごとに人数が多いんですよ。なので、全体の地域としての人数が多かったといったところと、

あと、このアンケートをするときに、何か1丁目、2丁目、3丁目のところで何人、何人、何人と取ったので、それで全体的に桜が丘の比率が多くなっちゃったのかなって気はするんですけども、そうなると、自殺のほうはそうでも、桜が丘はトップではなくて、向原、南街とかが出てきているので、その差って何なんですかっていうところまで、すみません、追求はできておりません。分かりません。ちょっとまた調べてみます。

OB委員 自殺の対策計画の件ですけれども、孤立している人が自殺につながりやすいと思ったんですよ。それなのに、孤立しているような方の心理状況、そういうものを調査研究されて、だから、孤立の人がそういう自殺につながりやすいので、そういう1つの、孤立が、誰にも相談する人がなくて、自分はもう必要とされていないんだというような、そういう方がいると思うんですよ。だから、孤立している人の心理というか研究していくことが、1つの大きなアンケートをつくる基礎、土台になっているのかなと思うんですが、どうですかね。必要なんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

特にどうこうということはないんですけども。

○事務局 事務局ですけれども、アンケートの項目全般で、相談する人がいないとか、あとは人に話を聞いてもらうということについてどうかとか、ちょっとそういうような項目調査をしておりますけれども、実際にこの東大和市内の人口でいうと、自殺した方とかの人数というのが十何人、大体年間というふうに言われるんですけども、その結果とイコール自殺した人がどうかって、なかなかその結びつけがやっぱり難しいので、ちょっとそこがなかなか、この市のデータからそこを研究の深掘りしていくというのが難しいのかなとは思いますが、国のレベルとか、そういうところで多分そういうような研究はすごくされているので、そういうところの結果を基に、市のほうでも、市のデータと併せてそれを考察していくといいますか、そういったような考え方でやっていかないといけないのかなというふうには考えております。

以上です。

OB委員 ありがとうございます。

OD委員 これも次回のときでって思うんですが、例えば27ページに、悩みやストレスを感じる際の対処方法で、今まだ多くはないかもしれないですが、インターネットを利用して解決法を検索すると似てはいるんですが、でも、今後、AIに相談するという方も増えてくるんじゃないかなと。ちょっとインターネットで検索して解決のほうを調査すると、ちょっと微妙に違うかなと思うので、今後この選択肢の中には、AIに相談するも入れてみたらどうかというふうに思いました。次回で。

ありがとうございます。

OA部会長 ありがとうございます。

ほか、ありますでしょうか。

東大和は10人、ちょっと全国的に少ないほうなんですか。

○事務局 平均です。

○A部会長 よろしいでしょうか。

それでは、ほかに意見がなければ、2つの報告書について、いただいた意見を可能な範囲で反映させる方向で、文言等につきましては事務局に一任するというところでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○A部会長 ありがとうございます。それでは、事務局に一任させていただきます。

次の議事に進みます。

議事（2）その他の1つ目、第2次東大和市健康増進計画令和6年度実施状況報告の修正について、事務局からお願いをいたします。

○事務局 それでは、第2次東大和市健康増進計画の令和6年度実施状況報告の修正について、ご説明いたします。

本日机上配付いたしましたA4、1枚で、ページ数が9と記載された評価指標の関連基本データをご覧ください。

評価指標の関連データとは、人口や世帯数などの基本データ、計画の各目標における成果指標関連データについて推移を記載しております。

修正する箇所については、前回の健康推進部会において、F委員からご指摘いただきました8番の箇所でございます。修正前は、妊娠届、新生児訪問、児童相談所受理件数を記載しておりましたが、児童相談所受理件数を記載する理由の確認がございました。児童相談所受理件数は、基本データとして記載する必要性が低いこと、また計画各目標の成果指標に関連するデータにも該当しないと判断し、削除修正するものでございます。

簡単ではございますが、第2次東大和市健康増進計画令和6年度実施状況報告の修正についての説明は以上でございます。

○A部会長 ありがとうございます。

ただいま説明が終わりました。このことについて、皆様のご意見、ご質問等ありますでしょうか。

よろしいですね。

それでは、ほかのご意見なければ、第2次東大和市健康増進計画令和6年度実施状況報告書は、この修正を含めた内容でご賛同いただいてもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○A部会長 ありがとうございます。それでは、異議なしということで、この内容で決めさせていただきますと思います。

次の議事にいきます。議事（2）その他の2つ目、第2回地域福祉審議会全体会の日程等について、事務局からお願いいたします。

○事務局 事務局の石井です。

第2回地域福祉審議会全体会の日程についてお知らせいたします。

地域福祉課から既に開催通知を通知しておりますが、改めてのご連絡です。

次回地域福祉審議会第2回全体会は、令和8年2月27日金曜日、午後7時から保健センターで開催予定となっております。全体会の議事内容については、健康推進部会は第2次東大和市健康増進計画令和6年度実施状況報告と各計画のアンケート結果となっております。

まず、第2次東大和市健康増進計画令和6年度実施状況報告についてですが、先ほど修正報告いたしました内容を反映し報告いたします。次に、各計画のアンケート結果につきましては、本日委員の皆様からご意見いただきました内容をできる範囲で報告書に反映の上、報告する予定です。なお、市民アンケート調査の結果報告書につきましては、業者への報告書の訂正依頼をこれから実施するということから、全体会までに修正内容を全て反映できない場合もございますこと、ご承知おきいただければと思います。

事務局からは以上です。

○A部会長 ありがとうございます。

ただいま説明が終わりました。ご質問、ご意見等ほかになければ、以上をもちまして第4回健康推進部会を閉会させていただきます。

○事務局 すみません。事務局からもう一点だけ追加お願いします。

幸村ですけれども、先ほど石井のほうからご説明しました全体会についてなんですけれども、全体会での審議の内容は先ほど申し上げたとおりであります。

全体会では、健康推進部会以外の地域福祉部会と障害部会の合同という形になりますので、ちょっと時間も限られた中で効率的に審議を進めるということで、ここの健康推進部会で今皆さんからご意見いただいた内容は、報告書に反映できる部分は反映をさせていただきますけれども、反映できない部分で皆様からいろいろ、今ご意見いただきましたので、そこはちょっと部会長のほうからの報告の内容に含めて、全体で報告をさせていただくという形にしますので、全体会では、皆さんは主には、この自殺対策と健康以外のアンケートの結果が多分、また事前に資料としてお手元に届くと思いますので、それについてのご質問とかというところをちょっと中心にさせていただいて、もしも今日ご意見いただいたこれについて、またちょっと追加で何かお気づきのことありましたら、事前にこちらのほうにお電話いただいて、ちょっとこちらで対応していきたいと思いますので、そういった形でお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

以上です。すみませんでした。

○A部会長 ありがとうございました。

○事務局 私も1点いいですか。

先ほど、健康に関する市民アンケート調査報告書って、2つの報告書、いろいろとご意見いただきました。お時間がなくて、事務局側の意見というものが、まだ結構あったんで

すけれども、そこにつきましては、報告書のほうにちょっと反映をさせていただいた上で、全体会のところで皆様には見ていただきたいなと思っています。文言の修正ですとか選択肢のちょっと並び替え、こっちの順番がいいんじゃないかとか、そこら辺の整合性を取りたかったんですけれども、ちょっとこの場でまた皆さんに共有というのは、時間の関係上割愛をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

OA 部会長 ありがとうございます。

よろしいですかね。

じゃ、閉会とさせていただきます。

お疲れさまでした。